

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

令和元年度 定時評議員会議事録

日時：令和元年6月20日（木曜日）

10時30分から

場所：（公財）東京都農林水産振興財団

立川庁舎 講堂

評議員の現在数	14名				
評議員出席者	9名				
本人出席	9名				
須藤 正敏	杉浦 美智子	青山 侑	福田 珠子		
小暮 実	名倉 衡	武田 直克	渡邊 俊夫		
小金井 毅					
欠 席	5名				
木村 康雄	渡辺 昭	関 恒美	渋谷 金太郎		
河村 文夫					
監事の現在数	2名				
評議員会出席者	2名	坂本 義次	傳田 純		
欠 席	0名				
議 長	武田 直克				
議事録署名人	渡邊 俊夫	小金井 毅			

(1) 報告事項

平成30年度事業の報告について

(2) 決議事項

第1号議案 平成30年度決算の承認について

## 1 開会

(渋谷管理課長)

評議員会開会を宣言する。

## 2 定足数報告

(渋谷管理課長)

評議員現在数14名で、評議員の本人出席9名であり、当財団定款第23条に定める定足数を満たしているため、本評議員会は成立していることを報告する。

## 3 開会挨拶

(影山理事長)

評議員会の開催にあたり、以下のとおり挨拶を述べた。

本日は、ご多忙の中、評議員、監事の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から当財団の事業につきまして、ご支援・ご理解をいただきまして改めて感謝申し上げます。

本日の評議員会でございますが、平成30年度の事業報告及び決算を中心にご審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

30年度を振り返ってみますと、東京の農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある中、当財団では農業の担い手対策の充実や農業ボランティアの育成、農業経営の多角化をすすめますチャレンジ農業センターの運営などを進めたところであります。また、安全で環境に配慮した農業を進めるための東京都GAPの取得推進などに取り組んだところであります。

また、戦後の復興期や高度成長期に植栽したスギやヒノキがちょうど伐採の適期を迎えている中で、素材生産を担う事業者が不足しており、事業者の開拓や林業技術者の育成に取り組んでいるところであります。さらに、花粉対策事業として、花粉の少ないスギ、ヒノキへの植え替えの促進、都民や企業を巻き込んだ花粉の少ない森づくり運動を展開しているところであります。また、多摩産材の利用を進めるため、多摩産材情報センターにおける情報発信の強化や各種の補助金の交付により木材の利用促進に努めているところであります。

畜産振興につきましては、東京のブランド豚であるトウキョウXの生産農家の拡大や農家に対する技術指導に取り組みまして、昨年度は初めて年10000頭超の市場出荷を達成したところであります。

試験・研究部門では、高品質で付加価値の高い東京オリジナル品種の開発やICTと先端的な栽培技術を組み合わせた東京型の統合環境制御生産システムの実用化に取り組み、「東京フューチャーアグリシステム」という名称で商標登録申請をしたところであります。また、来年のオリンピック・パラリンピックに向けて、夏の暑さ対策として、ミストノズルを組み込んだ可搬式の大規模緑化コンテナ技術の開発を行いました。広場に現物がありますので、帰りにお時間があればご覧いただければ幸いです。さらに、真夏に美しく咲く夏花の生産・管理技術の開発などを行ったところであります。

以上が昨年度の主な取組みですが、最後に報告事項として3点ございます。

1つは、農総研が開発したイチゴの新品種「東京おひさまベリー」の品種登録です。もう1つは、先月発生した檜原村における森林火災です。3つめが農業ボランティア専用のウェブサイトの開設でございます。これらについては後ほど詳しくご報告します。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

評議員、監事の皆様の忌憚のないご意見、ご質問等を積極的にお願いします。

#### 4 議長選任

(渋谷管理課長)

議長は当財団定款第22条により評議員の互選となっているので、推薦を求めたところ、事務局一任の声があり、異議が無かったので、事務局として本日の議長を武田評議員にお願いしたい旨を発言。武田評議員はそれを承諾した。

#### 5 議長就任

(議長)

武田評議員が議長を務める旨を発言し、議事進行に協力を求め議長となる。

#### 6 議事録署名人選出

(議長)

当財団定款第27条第2項により、議長の他2名の議事録署名人の選出を問うたところ、議長一任の声があり、渡邊評議員と小金井評議員を指名、両評議員とも承諾する。

#### 7 議事

(議長)

これより議事に入る旨発言する。報告事項である平成30年度事業の報告について理事長の説明を求める。

(影山理事長)

平成30年度事業の報告について、事業報告書及び概要資料にまとめてある旨説明する。詳細は事務局から説明する旨発言する。

(若林事務局長)

平成30年度事業の報告について、事業報告書及び概要資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、須藤評議員より意見があった。

(青山評議員)

意見というか、感想を申し述べさせていただきたいと思います。A3版の事業報告書の作り方が、試験研究・成果還元事業の公5が他の事業を支えるような形でレ

イアウトが出来ていますが、まさに、そのとおりだと思います。この財団の事業というのはやはり東京都が戦後ずっと培ってきた試験研究事業が基礎にあって、だから、この上にある後継者とか、経営安定といった対策ができるんだと思います。農業会議では、4, 5年前に都市農業振興基本法をつくる運動をしていたときに、基礎になったのは、やはり、広い意味での都市農業の、東京だったら東京全体を指して、生産緑地だけではないのですけれども、都市農地の価格生産性が一般農地に比べて2倍高いという資料がとても説得力を持った記憶があるのですが、国の政策は大型化を目指していて、国家としては正しいと思いますが、東京にはあまりなじまない点があって、東京の農業経営はやはり、先ほどの説明にもありましたけれど、狭い農地で効率よく價格的にも引き合うものを生産していくということで、販売農家が成り立っているというので、他の府県にはない特徴を東京は持っていると思います。そういう意味では、東京の場合、ここには新しい品種がいくつもあるのですけれども、それはもちろん、それと同時に新しい品種でなくても東京に適した効率の良い生産をしていくための、技術指導や品種改良を営々として続けてきた蓄積があるからこそ、農業が成り立っているというので、意見というか感想なのですが、ぜひその点をますますアピールして充実強化していくことを望みます。

(望月所長)

大変肯定的な評価をいただきまして、本当にありがとうございます。今おっしゃいましたとおり、東京の農業は非常に狭小ですけれども、価格生産性が高い、これが大きな特徴かと思っております。例えば、私どもが開発を進めておりますフューチャーアグリシステム、これは技術的なベースとしては国が進めています大規模な植物工場、こういったものから使える技術はいくらでも導入させてもらっていますけれども、基本的には東京という中で、基本単位は500㎡という小さな単位で経営が成り立つ技術にしようということで、コストダウンできるところは低下させる、それから生産性を上げるという努力を続けて参りまして、結果的には、今、トマトでは10アール当たり50トンという成果に達しております。糖度は5.5度から6度ということで、現在都内の若手を中心とした施設農業に関心のある方から、関心が非常に高まっているところです。ちなみに50トンというのは日本のトップレベルにあると私ども自負しております、これからさらに品目の拡大、さらに付加価値の向上に努めたいと思います。どうぞ引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

(須藤評議員)

今、東京の農地は毎年ものすごい勢いで減ってしまっているのですけれども、東京の農業で生産性を上げていくという形で、若い後継者の人たちは、トマトの水耕栽培などというものに、東京の江戸川、葛飾の圃場を見せてもらったのですけれども、これからは、農業は投資しないと儲からないという元気のいい経営をしてくれる人たちの圃場を見せてもらったのですが、これから東京では農地の拡大というのはなかなかいかないので、集約的に進めていくということが求められていると思いますので、ぜひともそういうところについても研究していただいて、ご支援いただければ、若い後継者が元気がつくと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

(内田副所長)

先日、中央会が事務局ということで東京トマト養液栽培研究会の総会が立ち上がりまして、これには武田所長をはじめ、私、研究員2名で出席させていただきました。今言われたように、これからの農業は投資をして、儲けていくべきだという話がありまして、会員の皆様47名いらっしゃいましたけれども、活発な意見交換、また、われわれも長時間にわたって情報交換させていただきました。われわれからもこの農総研の圃場や研究施設を活用して、大いに勉強会をやりましょうと提案させていただきました。生産者の皆様の声も研究に反映させていきたいと思えます。

(議長)

さらに質疑を諮り、他には無いことを確認。

(議長)

これより決議事項の議事に移る旨発言する。第1号議案平成30年度決算の承認について理事長の説明を求める。

(影山理事長)

平成30年度決算書(案)について、議案書及び概要資料にまとめてある旨、説明する。詳細は事務局から説明する旨発言する。

(若林事務局長)

平成30年度決算書(案)について、議案書及び概要資料により説明する。

(議長)

事務局の説明に引き続き、監事監査の結果について、坂本監事に報告を求める。

(坂本監事)

「監査報告書」をもとに、事業報告等、計算書類及び附属明細書並びに財産目録等が適正である旨を報告する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第1号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

本日の議事は終了した旨を宣する。

(議長)

最後に、意見・質疑を諮ったところ、福田評議員から質問があった。

(福田評議員)

お願いですけれども、4月にある家畜ふれあいデーのときに車の乗り入れができないのですね。あの辺はアクセスが悪くて、せめて有料駐車場でもあればいいんですけれども、有料駐車場もない。家畜ふれあいデーですから、小さいお子さんが親子連れで来たいようですけれども、2人、3人子どもがいるとどうやって来たらいいかわからないという感じで、ずいぶん年々小さいお子さんが減っている気がします。ですから、その辺少し考えていただければと思います。

(平野事業課長)

家畜ふれあいデーにいつもお越しいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるところは非常によく理解して入るところではありますが、家畜防疫の観点から、今自動車の乗り入れはご遠慮いただいております。昨今の状況から言いますと、国内でも豚コレラとかPEDとか発生してしまっていて、非常に厳しい状況でございます。ここで、車入れますという回答は出来ないのですけれども、それ以外にお子様を楽しめるようなイベントを企画していきたいと思っておりますので、ちょっと事情をご理解いただいて、またお越しいただければと思います。近隣のスーパーマーケットの駐車場とかありますけれども、一度そういうところをお願いしたらどうかという話もあったのですけれども、なかなかご商売のところというのは難しいものですから、それにつきまして、今厳しい状況だということをご理解いただきたいと思います。

(影山理事長)

なかなか難しいのですが、問題意識としてはもっておりますので、なかなか簡単にはいきませんが、貯木場の利用などもちょっと考えたこともあるのですが、貯木場は木材が積んでありますので、それを整理する手間もあるので、簡単にお約束は出来ませんが、問題意識としては持っていますので、引き続き検討させていただきます。

(福田評議員)

なるべくいい方にご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

(傳田監事)

2点お願いに近い話なのですが、実は一昨日千疋屋総本店の社長とお会いいたして、おひさまベリーの話をいたしました。非常に関心を持たれました。ただ、生食ができるのか、それから、あそこは加工品もたくさん作っていますので、もうものがないのですという話をして、では来年に期待をしてというところで、お話は終わっているのですが、いずれこれは、千疋屋とお話をさせていただくことにしております。ぜひ、立派なものをつくっていただいて、ただ、求めているのは生食用はもっと大きいものを欲しがっているのです、その辺を対応できるかどうかというのを改めまして、よろしく願いいたします。

もう1点は、昨日の日経新聞に掲載させていただきましたけれども、私どもでは実は観光事業をやってみて、今度都内のホテルのコンシェルジュを集めて、外国人の対応をしていきたいと思っております。そのとき出てくるのは、いわゆる農業体

験などのいろいろな体験をしたがっていますので、その受け皿を今探していますので、いくつか見つけているのですが、募集をかけようと思っていて、ぜひこういう方が、いらっしゃいますよというのをご紹介いただければ、私ども事業を展開するお手伝いをさせていただきたいと思います。実は、山については非常に関心があって、東京ぐらい近いところで、山があるところっていうのはないものですから、非常に東京の山については関心がありますよという話がありました。ただ、その花粉症というのかなり影響があるかもしれませんが、ただ、伐採地をみせてあげるといいうのはある意味ではいいのではないかといいのも話が出ていますので、ぜひその辺のご検討をいただければと思います。

(内田副所長)

今、傳田監事の方から東京おひさまベリーのお話もでましたので、今日それについての説明もさせていただければと思います。お手元の3枚綴りの資料の3枚目にこういった東京おひさまベリー誕生という資料がございます。東京おひさまベリーにつきましては、露地栽培用のイチゴの品種として、農総研で育成した品種でございます。今年の3月に農水省で品種登録されました。これを受けまして、ちょうど果実が実ります5月10日にお手元の資料でプレス発表させていただくと同時に、小池知事の記者会見で公表をさせていただきました。この品種の特徴につきましては、そこに記載のとおり、全国的にも例のない露地栽培用のイチゴということです。市場に出回っているイチゴはほとんどが施設栽培用のイチゴですが、東京では摘み取り農園や農業体験農園の需要、そしてまた施設がなくても露地で栽培して直売できるというメリットがございます。露地栽培用イチゴとしては現在宝交早生というのがあるのですが、これが出てから60年ぶりということで、ほとんど品種がないという状況の中での誕生ということになります。果実は大粒で糖度が高くて、少しフローラルな香りがございます。果肉は中まで赤くて、ジャムにするとすごくきれいな色がでます。今後のお話ですけれども、この苗については、都内の種苗会社で構成します、東京都種苗会と財団との間で契約を結んで会員の種苗メーカーから秋に苗を販売していく予定です。そんなわけで、来年の5月にはおひさまベリーを召し上がっていただくことが出来るようになると思います。このおひさまベリーの反響ですけれども、後をご覧になっていただきますと、大変多くの新聞やテレビに取上げていただきました。特に日テレのニュースエブリというところで、試験圃場から生放送を行ったほか、エピソードといたしましては、イチゴ王国の栃木県福田県知事から、「受けて立つ」と、「栃木のイチゴが選ばれるよう県として励みにしていきたい」という光栄なコメントをいただいております。苗の購入のお問合わせにつきましても、都内はもとより、露地栽培用品種が珍しいせいか、全国から寄せられておりまして、今のところ100件程度もいただいております。農総研としては都内生産者を優先して苗を供給していきたいと考えておりますが、広く他県の生産者の皆様にも栽培していただいて、全国で東京ブランドの農産物を育てていければと考えています。

それと、傳田監事が言われた千疋屋さんの話は、大変ありがたいお話で、この他にも大手デパート等から、取り扱いたいというお話も出ておりますので、露地栽培用のイチゴということで、なかなか保存が難しいということもありますが、ありが

たいお話でありますので、その辺も努力していきたいと思えます。

(望月所長)

露地用栽培イチゴですので、収穫期が非常に短い、通常は5月1か月程度になります。それと、東京は春先の気候が年ごとに変動しておりますので、収穫開始時期も変動しやすいということがございまして、そういうことで、私どもも試験を続けておまして、できるだけ連休から5月一杯にかけていいものが採れるような技術をつくりたいということでやっておりますので、ぜひご期待いただければと思えます。

それから、今年供給できる苗がおおよそ12,000から15,000本ということです。これは数字が多いように思われるかもしれませんが、植えつけてしまうと30アールから40アールぐらいで、目一杯取れたとしても、数トンのイチゴにしかありません。そのなかで、千疋屋さんにお気に入りいただけるような大粒のしっかりとしたイチゴがどれだけとれるかという、まだなんともわかりません。今お話にありましたように、全国から期待されておりますので、おそらくその次の年には10倍以上のものが供給できるのではないかとと思えます。実は私共、東京都種苗会の傘下で、イチゴで全国のトップメーカーである三好さんというところに、増殖・販売をお願いしておまして、非常に能力の高いメーカーですので、要望があればおそらく大量に作っていただければと思えます。全力で取り組んでいきたいと思えますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(金子農業振興課長)

農業体験の方ですけれども、いろいろと話を聞くとただ単なる収穫体験だけでなく、単純な農作業だけでも、外国人の方は日本に来て汗を流すのがいいという情報を聞いておりますので、今後連携を取りまして、情報収集しながら、うまくマッチングして農業体験につなげていきたいと思えます。それに関連しまして、先ほどのおひさまベリーの資料の1枚前に戻っていただきますと、東京援農ボランティア専用サイトオープンという資料がございまして、これは昨年度全農東京様のご支援により、サイトをつくることが出来ました。本年6月に運用を開始しておまして、これは農業者とボランティアの方をWEB上で結びつけて広くPRしていこうという取り組みでございまして、財団でやっております広域ボランティアの登録ですとか申込みもこのサイトでできるようになっております。今後区市町村で行われている援農ボランティアの活動についても一応このサイトを開けばリンクを貼るなりして、東京の援農ボランティアについてこのサイトで全て完結するような形で今後進めていきたいと考えております。外国人の農業体験というものも援農ボランティアとつながるような部分もあると思えます。今ご提案いただいた形で、都民だけが対象ではなく、インターナショナルでもできると面白いと思えますので、今後検討させていただきたいと思えます。どうもご提案ありがとうございます。

(議長)

森林体験の方はいかがでしょうか。

(小森森の事業課長)

初めて聞いたところですが、林業は農業と違って結構急傾斜地で、作業も農業のように簡単にはいかないものですから、この話があったということは2か月に1回森林所有者の方と集まっている機会がありますから、話があったということは報告したいと思います。今日檜原村長もいらしていますので、村長の方にもお話を聞いて、検討に値するかどうか考えてみたいと思います。

(影山理事長)

傳田監事が言われたのは、林業体験というかどちらかというと山登りとかハイキングだと思いますので、傳田監事から多摩地域の観光振興について財団とコラボしていろいろなことをやりたいということをお願いしております。例えば、奥多摩ヤマメとかですね。一度そういう機会を設けて相談してみたいと思います。

(福田評議員)

さきほどの、林業体験のことなんですけれども、このごろ思うのですが、林業体験というと間伐、間伐なんですけれども、この頃間伐がありません。間伐をすると大きな木なので、ありません。ですから、林業体験というよりも、森林という枠で、宝物探しとかさまざまなものがあると思うのです。そういったものであれば、林業も体験の場になってくるのではと思います。

(議長)

本日の評議員会への協力に感謝を述べ、議長を降りる。

(渋谷管理課長)

閉会の前に、今年度に入ってから財団の動きを報告する旨述べる。

(若林事務局長)

檜原村において発生した山林火災の詳細について担当より、説明する旨述べる。

(高木花粉対策室長)

檜原村において発生した山林火災について、資料により説明する。

## 8 閉会

(渋谷管理課長)

以上をもって、令和元年度定時評議員会を終了する旨を告げ、閉会する。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和元年6月21日

議 長 武 田 直 克

議事録署名人 渡 邊 俊 夫

議事録署名人 小 金 井 毅